

(資料)

廣瀬淡窓の著述

——新出資料の紹介——

高*
橋 昌
彦

廣瀬淡窓が開いた咸宜園は開塾から二百年を迎える。淡窓研究を支える『淡窓全集』（註1）の刊行から九十年、増補がなされてからもすでに四十五年がたつ。その後、書簡を集めた資料集（註2）が作られ、淡窓の公私に亘る様々な情報を得ることができるようになった。と同時に、この資料集に収められていない書簡を捜す目安ができ、廣瀬先賢文庫に残る貴重な資料群の他に、一族や門人たちが記し残した資料が各地に存することがあらためて確認された。筆者は、ここ数年、日田市からの委託を受けて、各地に残る淡窓や旭荘、咸宜園に関する史料群の調査を行ってきた。その中で見つかった、いくつかの新出資料について、本稿で紹介を試みたい。

先ずは新たに見つかった書簡についてふれることにする。

長崎歴史文化博物館蔵「高島香広瀬求馬竹内卯太郎書簡」(13 N 6525) 一巻(全九通)のうち二通(書簡①②)、同館所蔵「書
山本清太郎宛」(4 13-18)三通のうち一通(書簡③)が廣瀬淡窓の書簡であることがわかった。三通全ての宛名「山本清
太郎」は、長崎の地役人(船番)で砲術家高島秋帆の門人でもあり、淡窓の門人でもある(文政十二年十月六日入門)。通称清太
郎よりは晴海の名の方が有名かもしれない(註3)。中島広足なども交友があり、長崎の文壇にその名を残しているとともに、私
塾柿陰古屋の経営を行っていた。書簡②で並記される宛名「春禎助」は、淡窓の詩集に清人からの評を入れてもらおうという作業の
中で「懐旧樓筆記」卷三十三に登場する、同じく秋帆門下の人物である。山本同様、長崎で硯香書屋という塾を営んでいる。

淡窓が初めて長崎を訪れたのが天保十三年(一八四二)十一月、幕府より永世苗字帯刀が許されたのも同年十二月であることよ
り、書簡①は天保十四年四月六日付のものとなる。この年の正月、罪を着せられ江戸送りとなった高島秋帆とその周辺の人々を
気遣う内容となっている。また、自身の榮譽を京都古義堂に準えているのは、同じ私塾として意識していたことの顕れであろう。
最後の一つ書きに登場する「福田氏」は、山本と同時に咸宜園の入門簿に載る「福田猶之進」のことかと思われる。書簡②には、
田代にて勘定奉行川路聖謨と会ったことが記されていることから、安政元年(一八五四)四月八日付とわかる。書簡中にある府内
侯に差し出したのは「論語三言解」のことであろう。書簡③は、冒頭「遠思樓詩鈔」二編の刊行準備が進む中、評語に名前を借り
たい旨が載る。同じような内容は「遠思樓詩抄第二篇副言」にも出てくる(註4)。書簡はその後ほとんど「嘉四郎」の退塾に関
わる内容になっている。日記や入門簿等によれば、天保十五(弘化元)年四月二十日に「長崎諏方町 中嶋嘉四郎 十七才 柏木

九平」と見えるのがこの人物で、紹介者柏木はその実兄になる。翌弘化二年の淡窓長崎再遊の際には、嘉四郎の両親が柏木とともに淡窓の宿舎をわざわざ訪れている。その嘉四郎が四級上になるのは同年十月二十五日の月旦評、その後昇進の記述はなく、翌三年七月五日には塾を去っている。となれば、この書簡は弘化三年七月一日付と言えよう。数千人の門下生の中には、才能溢れる者ばかりではなかった。先の見込みのない者への対応がこの書簡からは読み取れて、珍しい内容を残していると言えよう。

翻字するにあたり、句読点は執筆者が付したが、濁点等は原文のままである。原則、旧字体は通行体に改めたが、一部の固有名詞はそのまま残した。

註

- 1、初版は大正十四年・昭和二年・日田郡教育会。増補版は、昭和四十六年・思文閣。
- 2、『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓 資料集書簡集成』（平成二十四年・大分県教育委員会）。
- 3、国立公文書館蔵「大正十三年皇太子御成婚贈位内申事蹟書十八」中に、子孫が記した山本の事蹟が載る。
- 4、拙著『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓』（平成二十六年初版・大分県教育委員会）。

書簡①（寸法15、9糎×77、5糎）

好便申述候。弥御多福奉敬賀候。愚老無異存在御放念可被下候。然者去年者罷出、段々御深切ニ御奔走被下、御礼筆紙難尽候。其後大郎より書状差出候、相達候と奉存候。扱大郎より引取後、御地之様子不相分、致懸念候。後便様子為御知可被下候。

一、高島氏者江戸引越ニ相成、見後様子不分と承候。春氏ハ一旦禍ニ被罹候得共、無程赦免と承候。果て然哉。委敷様子為御知相

願候。

一、貴君御事一刻越候。御懸り合無之と安心いたし居申候。猶又為御知可被下候。

一、愚老去臘從 御公義、苗字帶刀永々御免、京都堀川家杯之未列ニ準候様、被仰付候。多年教授行届候御褒賞之由ニ候。当地ニ者前後無例之事ニ候。因為及御吹聴候。

一、福田氏始其外御同社之諸君江、重疊宜敷御致声奉頼候。前段之旨も被仰通可被下候。頓首

四月六日

廣瀬求馬

山本清太郎様

書簡② (寸法15、9糎×73、5糎)

小書敬呈御揃益御多福奉賀候。愚老無異御省念可被下候。然者旧冬者異船一件ニ付、御面倒之筋御伺申候処、縷々御細答被下、千萬感佩之至ニ候。右之御書付、彼方ニさし遣候処、大ニ悦び野生より呉々御礼申候様被申托候。扱唐墨ニ挺御恵投被下、遠方御厚情感佩不浅候。禎助君其砌ハ御不快之由、其後如何懸念仕候。右ハ乍延引、御礼且御近況御訊問之為如此御座候。頓首

孟夏八日

廣瀬求馬

春禎助様

山本清太郎様

二白、当春筒井川路両公東帰之節、野生も当官府より被誘、田代迄出儀謁見仕候。二公いつれも当世之聞人、御地之評判ハ如何

ニヤ、難計候。異船之事此後如何可相成哉。是亦懸念之事ニ候。野生も当国府内候之頼ニ而、愚按三四十枚程認さし上置候。已上

書簡③（寸法16、3糶×125、3糶）

一、野生詩集続編、来年は開板の積、其評語の内、少々御名前借用仕度候。不苦候哉。貴意御答被下度候。

一、此節第一に申上候儀有之候。嘉四郎事、席序四級上に相成、一年程升進無之、是は上中等の堺にて、一骨折不致しては、升進出来不申候。同人只今の様子にては、当年中共にては迎も無覚束候。同人事行状悪敷と申には無之候得とも、宿本の愛子故、錢遣抔通例よりは格別多く候。学文は人并に進み不申、此段甚氣の毒に存申候。諸事貴君より彼方へ宜鋪被仰入、父母より呼返しに成候様仕度候。至ての愛子にて、両親よりの頼方も格別深々と有之。ケ様の儀申出候ては、父母殊の外の心痛の様子に聞へ申出候段、万々氣の毒に候得とも、此上長滞留に相成、何も不出来候て帰宅、其上にて父母より不足を受候ては尤氣の毒也。因て無扱及御内通候。何分都合宜御執計奉頼候。

一、嘉四郎、此節佐嘉へ參候様子により帰郷可致由に候。左候は、再遊無之様に致度候。若し佐嘉より此方に引返しに相成候は、迎の人にては被遣度候。但し同人悪行にて破門と申様の儀には無之。此処父母の氣障りに成不申様、重々御演舌奉頼候。不乙

七月朔

廣瀬求馬

山本清太郎様

淡窓は視力に不安を持っていたこともあり、自ら執筆した著作とともに、弟子たちが書き留めた語録が多い。没後に青邨の手で刊行された『淡窓詩話』（明治十六年刊）は、語録の中から詩について語ったものをまとめたものであり、「儒林評」もまた儒者について語った語録であった。『淡窓全集』上巻には、語録として「夜雨寮筆記」「醒齋語録」「六橋記聞」などが所収されている。しかし、その中には、文論と呼べるまとまったものは含まれておらず、「夜雨寮筆記」巻四の中にいくつかの条が見えるだけである。

さて淡窓・旭荘の門人であった医師古谷道庵の旧蔵書（土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアム所蔵古谷家旧蔵本）の中に「淡窓先生語録」という一書が残る。写・大本一冊、六丁半の本文で十四条からなる。「儒林人物評」「淡窓先生詩話」と合綴されており、末尾には「于時天保七丙申十有一月廿二日於宜園東塾北窓下／古谷幾太郎」と識語が見え、その伝来がわかる。これが文論を集めた語録であった。道庵は、長州豊浦出身の医師で、名は幾太郎、字は士先、道庵の他に柳村等の号を持つ。その日記およそ四十年分が同館に所蔵されている。日記等によると咸宜園への入門は天保六年、翌年五月の父の死で一時帰郷、九月に塾に戻ったことがわかる。ちなみに識語の日には何も記事が記されていない。同じ内容が「醒齋先生語録」（福岡県立図書館寄託竹田文庫蔵）巻二にも残り、こちらは「門人中川玄佳筆記」と冒頭にある。ちなみに巻一は詩論で、『淡窓詩話』とはほぼ重なる内容である。中川玄佳は、詩話中の問者としてその名が登場する人物で、この識語の時期は舎長の役職にあった。両語録とも同じ内容で、それぞれに虫損が存在するが、対照することで読みにくい箇所も補うことができた。詩作については大好きと言って憚らない淡窓であったが、あまり文章については多くを語っていない。それは本文冒頭の「文章ノコトハ不案内ナリ」の一節からも伺える。それでも初心者のために留意すべき事柄を細やかに説明している貴重な資料と言えるだろう。先に指摘した「夜雨寮筆記」巻四に類似の文章を見

ることができ、やはり簡潔に過ぎるため、こちらの方が丁寧な内容になっている。

本稿では、古谷本を底本にして、竹田本の異同箇所を傍らに並記する形で、本文を紹介する。翻字については一章と同じ方針である。

淡窓先生語録

問曰、文ヲ学フニ如何心得ヘキヤ。

余モ文章ノコトハ不案内ナリ。然レトモ初学ノ為メ吾カ知ル処ヲ申述ヘシ。詩文並称スレトモ文ハ大業ニシテ詩ノ比ニアラス。故ニ其極処ヲ論スレハ詩ヨリモ難シ。然レトモ今文ヲ学フ者ノ至ヘキコトニモ非ス。又ソレホトノ志サシモ无キコトナリ。仍テ其初入ノ処ヲ論セハ却テ詩ヨリモ易シト云フヘシ。今人詩ニ巧ナル者多シテ文ニ巧ナル者少キハ、文ニ心ヲ用ユルコト詩ニシカサルカ故ナリ。予カ塾生詩ヲ作ルニハ一字ト雖トモ推敲スルコトヲシル。文ニ至リテハ一通リ書キ連ネタルノミニシテ再三考ヲ加ヘス。其マ、ニ来テ正ヲ乞ナリ。試ミニ一篇ノ文ヲ十度ホトモ草稿ヲ改メテ而後ニ正ヲ乞ヘシ。必ス佳篇有ヘキナリ。

後生文ヲ学フ者先其志ヲ定ムヘシ。文人トナリテ文章ヲ以テ名ヲ成サント思フヤ。又日用ノコトヲ漢文ニ書テ顛倒錯乱ナク、漢土ニツカハシテモ通スル様ニセント思フヤ。若シ文人ニナラント思ハ、唐宋八家ナトヲ師トシテ古文ヲ学フヘシ。若又漢文ニテ用事ヲ弁スルノミナラハ古文ヲ学フニ及ハス。凡書物ハ皆漢文ナリ。何ニテモ其文字ノ置様ニ心ヲ附テ見テ、而後日用ノ和文ニ書ク程ノコトヲ漢文ニ書テ見ルヘシ。字義ヲ誤マラス句法ヲ知り、且顛倒錯乱ナケレハ即漢文ナリ。

漢文ヲ学フ者ハ初ニ 訳文ヲ学フ、是世上ノ通法ナリ。一通リ訳文ヲ務ムヘキナリ。然レトモソレノミニテハ退屈ヲ生シ文思発

達シカタシ。故ニ予カ教ニテハ務テ隨筆ヲ作ラシムルナリ。隨筆ヲ作ルノ法、何ニカキラス眼前ニ見タルコト或ハ心中ニ思フコト有ルヲハ、三四十字カ六七十字カノ中ニ書シムルナリ。其中語ヲナササル処有レハ、再三書改メサセ、其上ニテ添削ヲ加ルナリ。如此ニシテ功ヲツミ少々字句ノ法ヲ知ルニ隨ヒ、漸々ト字數ヲ益シテ後ハ二三百字ニモ至ラシムルナリ。大抵百字以上モ間達ナク漢文ノ形ヲナサハ、其上ハ千字ニテモ同シコトナリ。

隨筆ハ筆ニ任セテ書コトナレハ、一篇ノ起結ト云コトモナク照応モナク段落モナシ。固ヨリ題ト云フモノモ无ケレハ、題ニ當ル当ラヌノ論モナシ。タゞ字句ノ間ニ無理サヘナケレハスムコトナリ。故ニ古文ヲ作ルニ比スレハ至テ易シ。其易キ処ヲ以テ人ヲ導クニ猶且為ルコト能ハス而、却テ其難キ者ヲ先トセントスルハ何ソヤ。

吾邦ノ医者又ハ僧ナトノ漢文ノ著述ヲ見ルニ大方語ヲナサス。唐人ニハ讀シメカタキ文多シ。是其人文ニ心ヲ用ヒサルニハ非ス。大本ノ心得間違タル処ヨリ如此ニナリユクナリ。凡物ハ其事ヲ好マスシテハ、其情味ヲ知ルヘキ様ナシ。俗ニモスキヨリモノ上手ナリト云ヘリ。医者ナトノ漢文ヲ学フコトモト文章ヲ好ムニハアラス。カナニテ書キタラシニハハツカシト思フヘ強テ漢文ニスルナリ。故ニ顛倒錯乱等アリテ人ニ笑ハレテハ是又ハツカシト思フ。因テ最初ニ助字法等ヲ讀ミ、其次ニ字義句法等ノコトヲ穿鑿シテ、己カ文ヲ人ニ難セラレタルトキノ申ワケヲ第一ニ覺悟スルナリ。其ノ通リノ心得ユヘ筆ヲ取ル時ハ、前ヲ見後ヲ顧ミ文思停滞シテ暢ヒス。固ヨリ古人文章ノ妙処ニ心ヲ止メサレハ、佳句俊章ノ有ヘキ様モナシ。是其大本文ニ志サシ无ケレハナリ。如此ノ人ハカナ文トテモ明白流暢事情ヲ尽ス様ニハ必ス出来セス。畢竟文ニ才ノ无キ人ナリ。黄金ヲ多クタクハ、文人ヲ備ヒテ書カシムルニハシカス。若シ実ノ漢文ヲ学ヒント思ハ、医ニモセヨ僧ニモセヨ筆ヲ取ルカラハ、名文ヲ書キ出サント心カクヘキナリ。文章面白クテ其中ニ字句ノ疵アルハ、何時モ添削出来スルコトナリ。大本ノ文拙陋ニテハ添削ナリカタシ。

問曰、前二顛倒錯乱サヘ无ケレハ即漢文ナリト宣ヒ、今又名文ヲ作り出サント心カクヘシト宣フコトハ何ソヤ。

対曰、文二巧拙アルコトハ古文ニ限ラス、日用ノ文皆巧拙ヲ分ツコトナリ。予カ名文ヲ作り出サント心カクヘシト云シモ、必シモ韓柳歐蘇カ如キノ文ヲ作ルヘシト云ニハアラス。或ハ注釈ノ文或ハ書牘ナトヲ作ルニモ、其文ヲ巧ミニセント心カクヘシト云コトナリ。凡文ノ巧拙ハ予カ邦日用ノ俗文ニモ有ルコトナリ。願ヒ書ヲ指出スニモ、書キカタ宜シケレハ願ヒ叶ヒ、惡ケレハ叶ハス。書通ヲ以テ相談ニ及フコトモ書キ取り宜シケレハサキモト承允シ、惡ケレハ承允セス。是皆予カ文ノ巧拙ニヨリテ利害ノ判然タル処ナリ。然ルニ漢文ヲ以テ医事ナトノ入クミタルコトヲ書キ、或ハ古書ノ注釈ナトスルニ、其文巧ミナレハ事情明白ニ、拙ケレハ通セサルハ勿論ノコトナリ。然ルヲ筆ヲ取ル者其所ニ心ヲ用ヒス、只顛倒錯乱サヘナケレハ漢文ニ相違ハナシ。何かタニ行テモ漢文ト云フ申分ケハ立ツコトナリト思ヒ、嘗然トシテ自得シタルハ実ニ浅ハカナル了簡ナリト云フヘシ。

諸生漢文ヲ学ヘトモ、カイマタ足ラサル者ハ、務テカナ文又ハ日用ノ書状ナトノ文ヲ作ルヘシ。和漢雅俗ノ別ハ有レトモ、文ノ巧拙ニ至リテハ其理一ナリ。和文俗文ヲ巧ミニ書ク程ノオアレハ、漢文ヲ学ヒテモ必ス成就スルナリ。若シ和俗ノ文ニ心ヲ用ヒテモ出来ヌモノハ漢文ノ稽古無用ノコトナリ。當時ノ諸生書状ヲ書クコト能ハサルモノ多シ。是必シモ不才アルニハ非ス。心ヲ不用サレハナリ。能々雅俗一理ト云フコトヲ知りテ、纔ニ筆ヲ取レハ文章ノ稽古ト思ヒテ書クヘキナリ。

予常ニ曰、文章ト云フモノハ見識ナクテハ出来ヌモノナリト。一諸生アリ。之ヲ疑テ曰、議論ノ文ヲ作ルニハ見識ナケレハ是非ヲ断シカタシ。眼前ノ事ヲ記スルニ何ノ見識ヲ用ヒンヤ。予カ曰、然ラハ眼前ノ事ヲ以テ譬ヘトスヘシ。今日大原山ニ遊ハンニ、吾子カ輩ヲシテ其記ヲ作ラシムレハ如此ニ書クコトナリ。塾ヨリ東ニアタリテ一ツノ径アリ。ソレヲ一丁程ユケハ道ハ、広クシテ南ニ転ス。又ソレヨリ東ニ転ス。道ノ兩側麦青々タリ。近村ニ桜花ナト往々開ケリ。黄鳥其下ニ轉ス。已ニ大原ニ至レハ

池水アリ。虹橋アリ。松樹多シ。石磴アリ。百余級ナリ。其上二応神帝ノ廟アリ。門側二廻廊アリ。廊二庭間多シ。廻廊ニ酒宴ヲ開キ、酒酣ニシテ詩ヲ吟ス。甚夕興アリ。已ニシテ夕陽西ニ傾キ松風颯然タリ。是ニ於テ長嘯シテ帰ルナト、書クコトナリ。予所謂見識ナクテハ文ハ出来スト云ハ即此ノ処ナリ。凡見識ト云フハ一口ニ云ヘハ取捨ノ二字ナリ。大原ニ遊ヒシトテ、其途中ヨリ山マテ有ルコトヲ一ツモ遺サス云ハ、是レ取モナク捨モ无キナリ。見識アル者ハ然ラス。何ナリトモ其中主ニナルコトヲ最初ニ一ツトリ、其他ハ主意ノ助ケトナルコトハ取り、助ケトナラサルコトハ捨ルナリ。大原二行クコト神廟ニ參詣スルヲ主意トスルナラハ、先ツ神徳ヲ述ルコトヲ第一トシ、其上ニテ宮殿ノ壯麗又ハ樹木池水石磴ナトノコトハ、其形容ノ為ニ述ヘタルモヨシ。道中ノ東西南北、麥ノ青々一向カ、リ合ノ无キコトナリ。又遊山ヲ以テ主意トセハ、酒宴ヲ開キ詩ナトヲ賦スルコトヲ第一ニ述テ、逍遙自得ノ景情ヲ写スヘシ。神徳ノ沙汰ニ不及。池水石磴ナト興ヲ助クル為ニナルコトナラハ、少々写スモヨシ。然ラサレハ亦其沙汰ニモ及ハス。其主意立サルユヘニ、タゞ目ニ見タルコトヲ殘ラス目錄仕立ニスルノミナリ。古人ノ遊記ナト見ルヘシ。一篇々々ニ其主意立チテ有ナリ。故ニ見識ト云フモノハ、是非ノ判断ヲスル時ニ限ルコトニハ非ス。何事ニ付キテモ无クテ叶ハヌコトナリ。飯ヲ喫スルニモ菜ノカス多ケレハ、其中ニ於テ食フヘキモノト食ハサルモノト、予メツモリテ食ヌモノハ始ヨリ箸ヲツケヌナリ。コレ菜ヲ喫スルニ付テ、取捨ニシテ即見識ナリ。小兒ナトハ其考ヘナキユヘ、何モカモツ、キ散ンテ見苦シ。見識ノ二字預ル処博イカナ。

文ヲ学フハ第一ニ讀書ヲ務ムヘシ。書ヲ読サレハ見識立ス。見識无ケレハ筆ヲ取りテ趣向立ス。故ニ書ヲ讀ンテ其見識ヲ養フヘキナリ。但シ当時塾生ノ書ノ讀ミカタニテハ、見識ノ立ツ程ノコトハナキナリ。其ユヘ如何トナレハ、見トハ見ルト云フ義ニテ、物ノ目ニカ、ルコトナリ。識ハシルト訓シテ、物ノ分子カタキヲシリ分ルノ義ナリ。譬ヘハ空ヲ高く飛鳥ノアルニ、

眼力ノ明ナル者ハ見へ、明ラカナラサルハ見へス。書ノ中ニモタチ踰タル道理、人ノ心ツカヌ処ニ心ツク、是即見ナリ。識トハ譬へハ書画刀劍ノ類偽物アランニ、通例ノ人ハ見分ルコト能ハス。目ノ利キタル者ハ能ク其真偽ヲ分ツナリ。書中ノ道理ニモ甚タ分チカタキ処アリ。其処ヲ能ク分ツハ識ナリ。故ニ書ヲ讀ンテ見識ノ具ト云ハ、念ヲ入レテ書ヲ見、其奥深キ処ヲ考出スコトナリ。当時ノ塾生中下等ニ有ル時、専ラ講釈会読ヲ務メタル余習、上等ニ上リテモ脱スルコト能ハス。凡講釈ハ耳ニ聞クヲ主トス。会読ハ口ニ云フヲ主トス。口耳ニツノモノ主トナリテ、心ヲ用ユルコト甚タ浅シ。故ニ書ヲ独見スル時ニ至リテモ心ヲ潜メテ工夫スルコト能ハス。但一ト通り文字訓詁ノ明ナラサル処ヲ取捨ヘタル而已ニシテ、其ノ意味ヲ考コトナシ。故ニ卷ヲ掩フ時、茫然トシテ道理モ事実モ胸中ニ存在スルコトナシ。如此ニテハ万卷ノ書ヲ読タリトモ、見識ヲ生スルコトアラジ。故ニ志アルナラハ先ツ読書ヲ務メ、読書ノ方モ従来ノ悪習ヲ改メテ、心ヲ潜メテ見ルヘシ。如此ナレハ見識中ニ生ス。見識中ニ有レハ未タ筆ヲ取ラスト云トモ、趣向雲ノ如クニワクナリ。趣向多ケレハ難題ニ遇テモ窮スルコトナシ。

諸生文ヲ作ルニ趣向ノ立サルヲ苦シム。實ニ以テ不覚悟ノ至リナリ。凡書ヲ讀ムハ眼前日用ノ事々施コサシカ為ナリ。読書ノ仕方ニ心ヲ用ヒサル悪習、自然ト日用ノ事ニ移リテ、眼前ニ有ルコトマテ一切心ヲ用ヒスト思ハル。譬へハ贈序ヲ作ルニ、豊後ノ人ナラハ豊後ノ国ヲ趣向ニ取り、豊前ノ人ナラハ豊前、京人ナラハ京、江戸人ナラハ江戸、如此ニスレハ一国ニ一ツツ、ノ趣向アリテモ、六十六通りニハナルナリ。又其人品ニ付テ趣向ヲ立レハ、武士アリ僧アリ山伏アリ神主アリ医者アリ農夫アリ商人アリ。同シ僧ノ中ニモ、禪僧アリ真言天台アリ浄土一向アリ。如此其人品ニ随テ趣向ヲ立ツレハ千差万別ナリ。故ニ文ノ趣向程多キモノハナシ。其処ニ心ヲ付スシテ贈序ト云へハ、幾度ニテモ別レテ後出精セヨト云フ様ノコトニテ済スナリ。豈ニ心ヲ用ヒサルノ甚シキニ非スヤ。畢竟書ヲ讀ンテ其味ヲ知ラサル処ヨリシテ、眼前ノ事ニテモ如此ニナリ行クナリ。能々慮カルヘキコトナリ。

文ヲ学フハ嚴ニ課程ヲ立ツヘシ。先ツ日々古文ヲ熟読スヘシ。文章軌範或ハ唐宋八家其外何ニヨラス文章ノ助ケニナルモノヲ、日々二十葉ホトツ、モ熟読スヘシ。其中ノ佳句俊語ヲ諳記シ、又段落照應ナトノ処ニ心ヲ付テ見ルヘシ。而後文ヲ作ルコトモ又課程ヲ立ヘシ。大略日々二十行ヲ作ル時ハ、一月二三百行ナリ。一葉二十行ト見テ、日々二十行ヲ作ル時ハ一月二十五葉一年ニハ百八十葉ナリ。ソレモ強テ課程ヲ盈タシメントシテ、工夫モナク書連ネタル而已ナラハ益無し。若シ相応ニ心ヲ用ヒテ如此課程ヲ務メタランニハ、一年ノ中ニハ其功著レ、三年ニシテハ必ス成ルコトアルヘシ。

漢士ニテハ文ヲ学ヒントスル者ハ、先ツ檀弓ヲ暗記シ其上ニテ師ヨリ文ヲ作ルコトヲ許スト云コト嘗テ聞及ヘリ。當時ノ処ニテハ必シモ檀弓ニ限ラス。先ツ手近ク論語ナトハ一通リ暗記スヘキコトナリ。孟子モ生マカタ暗記スル位ニアリタキナリ。左スレハ筆ヲ取リシトキ、自然ト其語勢己カ文ニ著ハレテ、句法雅馴ナリ。夫タケノタシナミモ无クシテ文ヲ書ントスルハ、余リハカヤリナル仕方ナリ。其ノ外左伝ナト句法ヲ飾リタル文章ナルユヘ、面白キ句有リテ暗記スルニ易シ。或ハ之ヲ暗記シ、或ハ之ヲ抄出シ、文ヲ書ク時ノ用ニ具フヘシ。一切ノ書佳語ヲ抄スルコト大キニ文ノ為ニナルコトナリ。

自己ノ文ハ大抵長キ文タリトモ、出来シタル砌リハ暗記スルホトニ有ルヘキコトナリ。夫ヲ覚ヘサルハ心ヲ用ヒテ書カサルカ故ナリ。其ノ位イノコトニテハ、トテモヨキ文章ハ有ルヘカラス。

文ハ字法句法章法篇法アリ。委シク論スレハ六ツカシキコトナリ。其中ニテ最初ニ心得ヘキ処ヲ云ハ、字法ハ即字義ナリ。譬ヘハ句ノ終リニナリテ云フ字ヲ用ユルニ、也モナリト訓シ、矣モナリト訓ス。然レトモ其義異ニシテ相通スヘカラス。其差別ヲ知ル是レ字法ヲ知ルナリ。句法ハ顛倒錯乱无キ様フニスル是又句法ナリ。章法ハ段落ヲ明ニスルニ有リ。一篇ノ文ヲ何段ニモ分チ、第一段ハ何事ヲ述ヘ第二段ハ何事 三段ハ何事ト分ツナリ。段落分チカタク一段ノ中何事カ主意トモ云ハレヌハ章法无

キナリ。篇法トハ浅ク云へハ照応ナリ。初段ニ此事ヲ述ヘタルユへ、中ニ至リテカヤウニ転シ、終リニ至リテ又初段ノ意ヲ結ブ
ナド云フ類ノ事ナリ。但シカ様ノ事文ヲ書クニ随ヒ、且ツ調フヘキナリ。文ヲ作ラスシテ最初ニ左様ノ事ヲ穿鑿シ、其上ニ
テ文ヲ書カント思フハ大ナル僻事ナリ。文ヲ作ラスシテハ決シテ其意味分ルコト有ヘカラス。又文ヲ作りテモ右ノ処ニ無貧着ニ
テハ、イツマテモ実ノ文ニナルコトナシ。且ツ文ヲ作り且ツ法ヲ知ルコトヲ心カクヘキナリ。

付記

本稿を成すにあたり、貴重な蔵書の閲覧・撮影を許可された各所蔵機関に御礼申し上げます。なお、本稿は、平成二十三年年度から続く受託研究（日田市）「廣瀬淡窓に関わる史料の所在調査及び確認調査」の成果の一部である。